

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和2年11月19日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

渡辺嘉郎 委員

中島美奈子 委員

豊橋市教育委員会

令和2年11月19日（木）午前10時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、内浦有美 委員、渡辺嘉郎 委員、
中島美奈子 委員、西島豊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

大林利光 教育部長

駒木正清 教育監

角野洋子 教育政策課長

中村三木也 学校教育課長

野中知加子 保健給食課長

石川和志 生涯学習課長

河合俊夫 科学教育センター事務長

小林久彦 美術博物館長

田中久雄 図書館長

議 事 日 程

1 0 月定例会会議録の承認

1 議案

議案第32号 豊橋市図書館条例の一部を改正する条例について
(非公開)

議案第33号 豊橋市大清水まなび交流館条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第34号 指定管理者の指定について (非公開)

議案第35号 令和2年度豊橋市一般会計教育費補正予算について (非公開)

2 協議事項

(1) 総合教育会議における協議事項について (非公開)

(2) 市長と教育委員との意見交換会について (非公開)

3 報告事項

(1) 令和2年度卒業式及び令和3年度入学式について (非公開)

(2) 豊橋市立小中学校における携帯電話の取り扱いに関するガイドラインについて

4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会11月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、渡辺委員と中島委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「10月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

本日の議題のうち、議案第32号、第34号、第35号、次の協議事項(1)(2)、報告事項(1)について、これらの案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。

それでは、議案第32号「豊橋市図書館条例の一部を改正する条例について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

議案第33号「豊橋市大清水まなび交流館条例施行規則の一部を改正する規則について」を事務局から説明してください。

■図書館長 議案第33号 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

学校貸出の冊数が300冊まで増えるということですが、今後この数で足りなくなることはないですか。

(図書館長)

現在、中央図書館等で同様に実施しており、十分な冊数と想定しています。

(内浦委員)

子どもたちが本を読む機会がもっと増えてほしいと思います。田原市の移動図書館を見てもそうですが、団体で本を借りることで子どもたちが価値観を共有できる機会はとても貴重なので、そうした図書館の本をみんなで共有できるような活動を大切にしてほしいです。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第33号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第33号は原案のとおり決定します。

次に、議案第34号「指定管理者の指定について」を事務局から説明してく

ださい。

【非公開部分】

次に、議案第35号「令和2年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

次に「日程第2 協議事項」に移ります。

協議事項（1）「総合教育会議における協議事項について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

次に、協議事項（2）「市長と教育委員との意見交換会について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

次に「日程第3 報告事項」に移ります。

報告事項（1）「令和2年度卒業式及び令和3年度入学式について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

次に、報告事項（2）「豊橋市立小中学校における携帯電話の取り扱いに関するガイドラインについて」を事務局から説明してください。

■学校教育課長 説明

（教育長）

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

ながらスマホなどにより交通事故に遭わないようにしてほしいです。

(学校教育課長)

現在も外部講師による講演会などネットに関する指導を行っていますが、今後も徹底していきます。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に、「日程第4 定例会の日程等について」ですが、事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ほかになんかありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。
ありがとうございました。

午前 11 時 00 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員